



三井住友信託銀行が住友大阪セメント<5232>株式の変更報告書を提出（保有減少）



住友大阪セメント<5232>について、三井住友信託銀行が12月20日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了した。

提出理由は「提出者1の株券等保有割合が1%以上減少」によるもの。

報告書によると、三井住友信託銀行の住友大阪セメント株式保有比率は、8.42%と0.96%減少した。

報告義務発生日は、2012年12月14日。